

3 市有地の処分について（若松区響町一丁目）

(1) 概要

フィード・ワン株式会社の配合飼料製造工場用地として市有地を売却するもの。

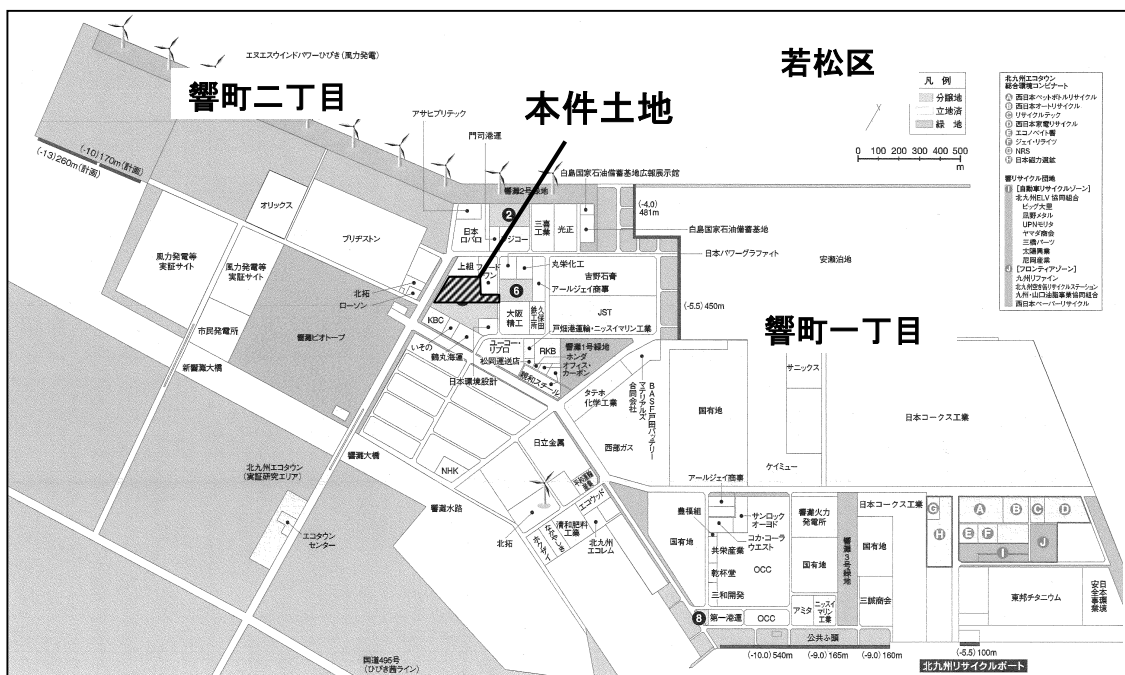
(2) 処分予定地

- ア 所在地 … 北九州市若松区響町一丁目120番14
- イ 面積 … 3万1,424.06平方メートル
- ウ 処分予定金額 … 5億7,820万2,704円

(3) 相手方

- ア 会社名 … フィード・ワン株式会社
代表者 代表取締役 山内 孝史
- イ 本社所在地 … 横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
- ウ 事業内容 … 配合飼料の製造・販売及び畜水産物等の仕入・生産・加工・販売等

(4) 処分予定地の所在図



4 指定管理者の指定について

(1) 概 要

門司区内に所在する港湾施設を対象として、平成30年度から指定管理者制度を導入するため、地方自治法第214条の2第6項の規定により、指定管理者を指定するもの。

(2) 指定管理者候補

北九州埠頭株式会社

(3) 指定する期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日（5年間）

(4) 対象施設

門司区内に所在する港湾施設（国有港湾施設、港湾保安施設等を除く）

(5) 対象業務

① 管理運営に関する業務

- ・港湾施設の使用許可に関する業務（申請書の受付・使用料の算定・納付書の発送等）
- ・施設の維持管理に関する業務（警備・清掃・し尿処理・除草剪定等）
- ・利用調整に関する業務（利用者間の調整、要望及び苦情等への対応）

② 維持管理に関する業務

- ・機械設備の性能維持に関する業務（ガントリークレーン、可動橋等）
- ・電気設備の保守点検に関する業務（受電設備等）

(6) スケジュール

平成29年12月 指定管理者の指定（議会での議決）

平成30年 3月 指定管理者との基本協定の締結

4月 指定管理業務開始

5 平成29年度一般会計補正予算

(1) 繰越明許費 745,000千円

(単位：千円)

款・項・目	翌年度繰越額	説明
10・3・2 港湾建設費	745,000	○事業概要 響灘東地区処分場ほか 5施設 ○繰越理由 関係者との調整等に日時を要したため。

6 平成29年度港湾整備特別会計補正予算

(1) 繰越明許費 64,000千円

(単位：千円)

款・項・目	翌年度繰越額	説明
1・1・3 太刀浦埠頭費	64,000	○事業概要 太刀浦埠頭用地整備事業 ○繰越理由 関係者との調整に日時を要したため。